

意見公募手続(パブリックコメント)に対する意見等の概要及び検討結果

1 案件名:南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略
・人口ビジョン(素案)

(検討結果区分)

2 意見の募集期間:令和7年2月21日～2月27日(7日間)

3 意見提出者:1人(町内:1人)

4 意見数:8件

※意見等の内容を要約して公開しています。

A:策提案に反映できるもの	0件
B:すでに盛り込み済のもの	0件
C:今後の参考となるもの	5件
D:反映できないもの	2件
E:その他感想や質問など	1件
計	8件

南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン(素案)について、パブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきました。ご意見と町の考え方、対応は以下のとおりです。

なお、本町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和7(2025)年3月に、最上位計画である「南大隅町第3次総合振興計画」を策定しています。総合戦略は、第3次総合振興計画のうち、人口減少対策に特化した内容となります。

また、町の人口減少対策に関する施策の方向性を体系的に示すもので、個別具体的な内容については、個別計画や実施計画において検討、計画していきますことをご承知おきいただきますようお願いいたします。

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	(1)第2期基本目標・施策のKPI達成状況 基本目標①(1)移住・定住希望者への支援:行政窓口への相談後の移住件数 R1の基準値5件、R6の目標値5件に対し、R5に11件を達成している一方で、空き家バンクを通じた契約件数についてはR1の基準値15件、R6の目標値15件に対し、R5に9件と未達成になっています。 それをふまえると資料29ページの今後の目標値に矛盾があるのではないのでしょうか。 これは、行政窓口への相談後の移住件数は増やしたいが、その移住者の住居は空き家バンクを通じての契約ではなく他の手段を想定しているということでしょうか。 あるいはそもそも空き家バンクの契約に関しては移住者のみを想定する方向から、地域住民の賃貸としての利用もふまえて想定するという方向に転換したということでしょうか。	D	・そのままとしました。 行政窓口への相談後の移住件数と空き家バンクを通じた契約件数の差については、ご指摘のとおり、空き家バンク以外の住宅確保を想定しています。 移住者へのアンケート調査において「移住先を選定する際に参考になった情報」として「行政による移住や生活への支援策に関する情報」と回答した割合は28.6%と3割未満にとどまっています。 一方、「経済課が就労に関する情報提供など手助けをしてくれたので南大隅町で就労(農業)することを決めた」という声や、「移住先を検討する際に様々な自治体のHPで移住支援策を調べたが、大きな差はなく、役場に電話で聞いて、南大隅町が他自治体と比較して支援策が手厚いことが分かった」といった声があったことから、移住希望者への積極的な情報発信が、移住促進を促す取組の重要な一つであるとの認識をもっています。 移住イベントやHPなどで積極的な情報発信を行い、役場窓口への相談につなげ、その成果として移住者を増やしていくという取組の方向性を示すため、行政窓口への相談後の移住件数をKPIと設定しています。 住宅の確保については、同調査において『空き家バンク』について、「現物を見たが状態が悪かった」、「良い物件が見つけれなかった」という声がありました。 空き家バンクは移住希望者が手軽に空き家を探せる手段の一つですので、登録を推進するとともに、所有者の意向も含め実態を把握し、本町の助成メニュー等を周知し、空き家の活用を進め、移住者の住宅確保を推進します。 R1の基準値を下回った数値にしたのは、近年の実績に即した現実的な数値を設定したものです。

2	P10	基本目標④ (2)地域コミュニティの充実:まちづくり等に取り組む団体数 R1で4団体、R6の目標値が25団体と6倍超になっている上で、実際には6団体に留まったという結果になっています。 R11の目標値をR6の目標値である25団体から大きく減らし、6団体にされておりすがこれは現状の6団体のまま維持するということでしょうか。 それとも団体の入れ替わりも含めた上での6団体でしょうか。	D	・そのままとしました。 R11の目標値の6団体は、新たな6団体を想定しています。
3	P13	本町の主な問題と今後の地方創生に係る課題 地元就職やUターンを含む転入者の受け皿となる雇用が限定的 高校生、移住者、転入者から寄せられる「就職先が少ない」「働き口が少ない」という声は以前から相当数あるものとみられますが、実際にどのような就職先や業種を求めているのかまで深掘りできている状態でしょうか。 町内にも一定程度の職種はあろうかと思いますが、どういったものがない故に働こうと思えないのかを明確にした上で対策を取る必要があるのではないのでしょうか。	C	・ご提案として伺いました。 令和6年度に南大隅高校生、移住者を対象としたアンケートを実施しております。 高校生が「将来、就きたい職種」は「公務員・教職員」が26.6%で最も多く、次いで「医療・福祉業」(22.8%)、生活サービス業(20.3%)等の順となっています。 また、移住者では「移住・Uターン前の業種」は「サービス業」が50.0%で最も多く、次いで「製造業」(16.7%)等の順となっていますが、「現在の業種」は「農林水産業」が35.7%で最も多く、次いで「医療・福祉」と「サービス業」(それぞれ17.9%)等で、「移住する前と現在の職業は異なる」割合が64.3%を占めています。 町の施策として、いただいたご意見を踏まえ、Uターンを含む移住を推進するためにも、また、町内事業所の人材確保のためにも、町内事業所や仕事の魅力を町内の中高生に積極的に伝えていく取組のほか、町内事業所の生産性向上や働きやすい環境づくりの支援に務めます。
4		南大隅町の現状は県内トップの高齢化率ということもあり、今後日本の多くの自治体が抱えるであろう問題に対し様々な実証実験を行える土壌が既にありと考えられます。 近隣自治体の前例の有無にとられることなく、率先して過疎地における様々な実証実験を積極的に行い、検証し、暮らしに取り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。	C	・ご提案として伺いました。 いただいたご提案を担当課で検討いたします。 新技術も含め、前例に捕らわれず新たな取組を積極的に取り組んでいくべきというご意見を、分野を問わず検討してまいります。
5		新設されたデジタル推進課が少しずつ動きを見せているのを感じます。 町報等で課の新設からこれまでに行われた新たな取り組みを一覧にして紹介していただいたり、今後導入予定あるいは導入の検討段階にある取り組みを紹介していただいたりすると大変ありがたいです。	C	・ご提案として伺いました。 いただいたご提案を担当課で検討いたします。 令和6年度は、コンビニ交付対応行政キオスク端末の導入、書かない窓口、電子申請システムの導入、防災情報一斉配信システム等の導入などを進めました。

6	P14	少子化の進行(子育て環境の悪化、学校の小規模化・少人数化) 小児科が地域にない状態にありながら、子育て支援日本一のまちづくりを謳うのは少々無理があるのではないかと思います。 とはいえ小児科医院を新たに作るということは南大隅町の現状をふまえると現実味に欠けるかと思しますので、地域に小児科がなければ鹿屋市など最寄りの小児科への外来・通院にかかる交通費補助を行う、あるいはオンライン診療サービス等の対応を検討するなど、何かしらの負担や不安の軽減を検討いただけないでしょうか。	C	・ご提案として伺いました。 いただいたご提案を担当課で検討いたします。
7	P22	2 人口目標 目標人口について、23ページに達成の条件が記されていますがこれは現実的でしょうか。 全国的に年々減少傾向ですが、町の現在の合計特殊出生率1.83を約25年後に1.93へ上昇させるというのは、相当な工夫が必要かと思われます。 また移動数について、令和12年から若い世代を毎年20人、子どものいる若い世代の家族を毎年5組転入させるとありますが、現状は該当する区分の方が毎年どの程度転入してきているのかといった数値も合わせて参考資料として提示された上で、客観的に現実味がある条件であることを明示できないでしょうか。 関連して、意見①にあるような令和11年時点の行政窓口への相談後の移住件数目標は15件、空き家バンクを通じた契約件数目標は10件という数値でつつまが合いますでしょうか。	C	・そのままとしました。 人口減少に歯止めをかけるまでには至らずとも、減少の傾きを緩やかにし、持続可能なまちづくりのためには、出生数を増やす(自然増)と転入者数を増やす(社会増)を両輪で進めていく必要があると考えており、合計特殊出生率を設定しております。 ご指摘のとおり、合計特殊出生率を上昇させるには、何か一つに取り組みばすぐ成果がでるというものではなく、安心して子育てできる環境を整備するため、子育て世帯の要望を踏まえ、取り組んでまいります。 移動数について、転入数は令和2年が159人、令和3年が172人、令和4年が143人なのに対し、行政窓口への相談後の移住件数は10件程度で推移しており、空き家バンクや行政の窓口を通じず転入される方もいらっしゃるかと考えており、矛盾はないものと考えます。
8		パブリックコメントの募集期間が1週間というのは短過ぎないか。	E	・適切に取り組んでまいります。 今回の総合戦略の策定にあたっては、南大隅町第3次総合振興計画の策定に伴い、内容が属したものとなるため両方の計画の整合性が図れるように進めてきました。 総合振興計画の策定準備に予定より日数が超過した事、また、国において『デジタル田園都市国家構想総合戦略』への改訂が行われたことで、今回は人口ビジョンも盛り込んだ構成となったため、ご意見のとおり公募期間が短くなりました。 今後は改善に努めてまいります。